

あれこれ通信

しぶやとみこの議会報告

NO. 62

2010年7月10日

渋谷とみ子の会

埼玉県比企郡嵐山町平沢 254-64

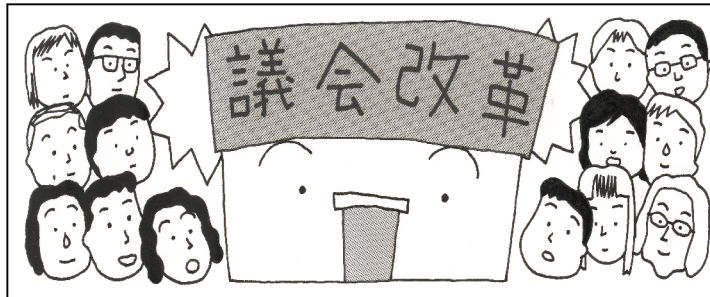
Tel / Fax 0493-62-7997

<http://www.k2.dion.ne.jp/~saiko/shibuya/>

Eメール shibuya97@s4.dion.ne.jp

嵐山町議会も改革を、少しずつ進めています。

議会が変わってきています。3月・6月・9月・12月に開催される定例議会の前に図書館や公民館、アイプラザなどの町公共施設に、開催スケジュールが張り出されるようになりました。傍聴なされる皆さんも、議案や資料を見ることが出来ます。



改革の進んでいる議会では、住民の方への議会報告会や意見交換会を開催することが条例(町の法律)で決まっています。嵐山町も

議会活性化特別委員会をつくり、もっと開かれた議会になるように考えています。皆さんに町の情報をお伝えして、一緒に課題を解決していく姿に近づいて

市町村は、住民主体のまちづくりにするために改革を進めています。少子高齢化社会で働く人が少なくなり、税金が少なくなるのですが、医療や社会保障に税金を使わざるをえません。どの市町村も変革して、現代の課題を解決できる姿に変えていこうとしています。市町村議会も変わらなくては進みません。

います。特別委員会では議会のあり方を条例をつくって決めます。議会として町民の方に町の課題の説明をし、意見交換・町民の方が議会に公的に意見できる方向がいいですね。

年4回の定例議会ごとに議員は町のさまざまな課題を嵐山町行政に質問することができます。その質問の方法が今までは、一度に質問したいことを全部質問し行政も一度に全部回答をして、再度の質問は2回というルールでした。それを質問時間100分以内で質問項目毎に、質問・答弁で、質問議員の納得のいくまで質問できるよう変えました。

文教厚生委員会では、これから地球温暖化対策の条例を作っていきます。CO2を嵐山町でも削減して地球環境悪化させないために、嵐山町ではどうしていくかの町の法律です。町と地球の将来のことですから、町民のかたや、事業をなさる方、若い人やこどもの意見を聞いて作っていききたいと委員は考えています。東京千代田区は、条例の前文を中学生が作りしました。滋賀県草津市では、小学校4年生にわかる文章で作られました。小さな積み重ねが将来のためにどうするか考える議会になるはずですよ。

トーク嵐山第 回

8月28日(土)

場所 生き生きふれあいプラザ「なごみ」

テーマ「嵐山町の公共下水道と合併浄化槽

講師 上下水道課長